

平成 27 年 度
北海道局 関係 予算 概要

平成 27 年 1 月
国土交通省北海道局

(注) 記載した内容の中には、実施計画の段階で確定するものも含まれている。

目 次

I	平成 27 年度北海道開発予算の概要	1
1	重点事項	1
2	北海道総合開発計画の効果的な推進等	2
3	アイヌ施策の推進	3
4	北方領土隣接地域振興対策	3
II	平成 27 年度北海道開発予算総括表	4
III	平成 27 年度の主な事業等	5
1	個性あふれる地域の活性化	5
2	食料供給力の強化	10
3	安全・安心な国土の形成	12
	(参考 1) 第 7 期北海道総合開発計画をめぐる近時の動向	16
	(参考 2) 人流・物流ネットワークを支える基幹的な交通基盤の整備	17

I 平成 27 年度北海道開発予算の概要

北海道の「食」、「観光」、「環境・エネルギー」といった豊かな資源・特性を活かして、我が国が直面する課題の解決に貢献していくとともに、地域の活力ある発展を図るため、第 7 期北海道総合開発計画*等を踏まえ、施策の推進を図る。

平成 27 年度は、「個性あふれる地域の活性化」、「食料供給力の強化」及び「安全・安心な国土の形成」を重点事項として、活力と競争力ある北海道経済の実現を図るための基盤整備を進めるとともに、防災・減災や老朽化対策等による国土強靱化を推進し、安全・安心に暮らせる社会基盤の確立を図る。

また、人口急減・超高齢化等の社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たな北海道総合開発計画の策定に向けた検討に着手する。

平成 27 年度北海道開発予算 総額 5, 4 1 3 億円 (対前年度 1. 0 1 倍)

うち優先課題推進枠 7 5 9 億円

[内 訳]

北海道開発事業費 (一般公共事業費) 5, 3 1 3 億円 (同 1. 0 1 倍)

行政経費等 1 0 0 億円 (同 1. 0 1 倍)

1 重点事項

(1) 個性あふれる地域の活性化

産業・観光振興等を通じて人々が元気に働く活力ある地域の形成を図るため、地域経済・産業を支える社会資本の整備を推進するとともに、食、歴史・文化等の北海道の魅力の発信強化や受入環境の整備を通じて、北海道を訪れる外国人観光客の一層の拡大を目指す。

また、人口減少下においても医療・商業・教育等の都市機能へのアクセスを確保するため、広域的な交通ネットワークの充実等を図るとともに、子育て・高齢化等に対応した豊かな生活環境の整備を促進するため、都市・農山漁村における生活空間の安全確保・質の向上を図る。さらに、道内各地域の個性・ポテンシャルを活かした地域活性化策を多角的に検討する。

* 「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」(平成 20 年 7 月 4 日閣議決定)

《北海道産食の魅力発信 [北海道開発計画調査]、歴史・文化を活用したインバウンド観光の振興 [北海道開発計画調査]、高規格幹線道路の整備等による広域的な交通ネットワークの充実、活力ある地域の形成等に資する社会資本整備の重点的支援 [社会資本整備総合交付金]、地熱等の再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくり [北海道開発計画調査]、人口低密度地域における農村の維持 [北海道開発計画調査] 等》

(2) 食料供給力の強化

北海道の広大な農地、豊かな漁場等を活かし、我が国の食料供給基地としての役割を発揮するため、農水産物の生産力向上や高付加価値化に向けた取組を推進するとともに、道内外・国内外の物流円滑化に資する基盤整備、北海道産農水産物等の輸出促進等を推進し、生産・加工・流通にわたる北海道の食料供給力の強化を図る。

《農地の整備、農業水利施設等の保全・更新、漁港・漁場の整備、空港・港湾アクセスの強化、港湾機能の強化、北海道産食の魅力発信 [北海道開発計画調査]【再掲】 等》

(3) 安全・安心な国土の形成

災害に強い強靱な社会基盤を確立し、国民の命と暮らしを守るため、災害発生危険度の高い地域における効果的な予防対策、災害が発生した地域における再度災害防止対策を推進するとともに、災害時に拠点となる施設等の整備・耐震化や代替性の確保のための交通ネットワークの整備を推進するなど、国土強靱化に向けた取組を推進する。

また、社会資本の老朽化等に対応するため、地方自治体等とも連携を図りつつ、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進する。

《根幹的な治水対策の推進、港湾・空港・橋梁等の拠点施設の耐震対策の推進、道路防雪対策、インフラ長寿命化計画（行動計画）等に基づく戦略的な維持管理・更新、地域の総合的な防災・減災対策・老朽化対策等の集中的支援 [防災・安全交付金] 等》

2 北海道総合開発計画の効果的な推進等

(北海道総合開発計画の効果的な推進)

北海道総合開発計画の効果的な推進を図るため、北海道特定特別総合開発事業推進費による公共事業の機動的な調整や、北海道の課題解決に向けた北海道開発計画調査等を実施する。

推進費では、「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」、「食関連産業の育成」等*のテーマを選定し、当該テーマに係る基幹的な事業を推進する。

計画調査では、外国人旅行者の増加等を契機とした北海道産食の魅力発信や、北海道の人口低密度地域における農村の維持・活力向上など、北海道内各地域の個性・ポテンシャルを活かした地域活性化策を多角的に検討する。

* この他のテーマとして、「国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備」及び「インバウンド観光の振興」がある。

(新たな北海道総合開発計画に向けて)

人口急減・超高齢化等の社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たな北海道総合開発計画の策定に向けた検討に着手し、平成 27 年度中に成案を得ることを目指す。

3 アイヌ施策の推進

内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策推進会議」及びその下に設置された政策推進作業部会での議論等を踏まえ、アイヌの伝統等に対する国民の関心や理解を促進するための施策を一層推進する。

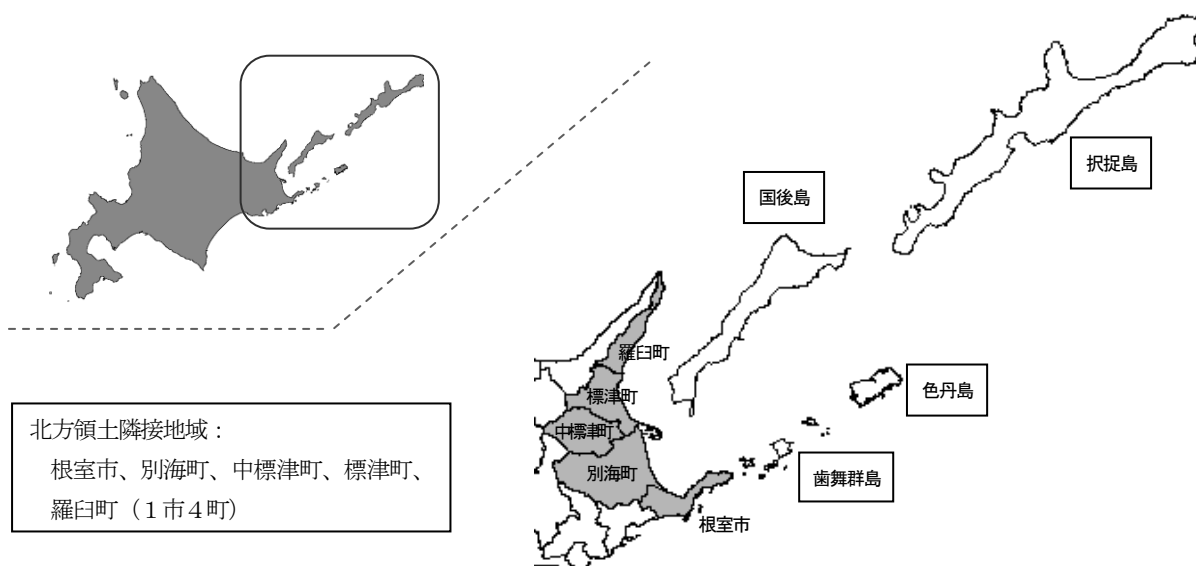
また、「アイヌ文化の復興等を促進するための『民族共生の象徴となる空間』の整備及び管理運営に関する基本方針について」(平成 26 年 6 月 13 日閣議決定)等に基づき、「民族共生の象徴となる空間」について、

- ・同空間におけるアイヌの伝統等に係る体験交流等活動プログラムの検討
- ・国立の民族共生公園(仮称)に関する基本計画の作成
- ・アイヌの精神文化尊重機能を有する施設のイメージ構築

を行うとともに、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた海外へのアイヌ文化等の情報発信方策のあり方を検討する。

4 北方領土隣接地域振興対策

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭和 57 年法律第 85 号)に基づき作成された第 7 期振興計画(計画期間:平成 25~29 年度)を踏まえ、北方領土隣接地域における魅力ある地域社会を形成するため、ハード施策とその活用を図るためのソフト施策が一体となった取組を重点的に推進する。



II 平成27年度北海道開発予算総括表

(単位：百万円)

事 項	平成27年度		前 年 度 予 算 額 (B)	対前年度 倍 率 (A)／(B)	備 考
	予 算 額 (A)	うち「新しい日本のための優先課題推進枠」			
I 北海道開発事業費	[653,432]	[99,736]	[642,151]	[1.02]	*
1 治 山 治 水	531,252	75,794	524,450	1.01	
治 水	94,156	11,417	94,081	1.00	
治 山	87,569	10,287	87,569	1.00	
海 岸	6,084	1,130	6,009	1.01	
	503	0	503	1.00	
2 道 路 整 備	191,806	21,534	187,326	1.02	
3 港 湾 空 港 鉄 道 等	25,506	0	25,079	1.02	
港 湾	17,266	0	17,462	0.99	
空 港	8,240	0	7,617	1.08	
4 住 宅 都 市 環 境 整 備	22,995	1,025	23,594	0.97	
都 市 環 境 整 備	22,995	1,025	23,594	0.97	
道 路 環 境 整 備	22,060	1,025	22,591	0.98	
都 市 水 環 境 整 備	935	0	1,003	0.93	
5 公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	5,104	581	4,906	1.04	
水 道	2,581	232	2,591	1.00	
廃 棄 物 処 理	1,442	286	1,300	1.11	
国 営 公 園 等	1,081	63	1,015	1.07	
6 農 林 水 産 基 盤 整 備	113,829	34,242	110,891	1.03	
農 業 農 村 整 備	70,001	19,817	68,390	1.02	
森 林 整 備	6,348	4,384	5,215	1.22	
水 産 基 盤 整 備	25,166	6,899	24,351	1.03	
農 山 漁 村 地 域 整 備	12,314	3,142	12,935	0.95	
7 社 会 資 本 総 合 整 備	73,413	6,995	73,850	0.99	
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	35,508	2,856	36,627	0.97	
防 災 ・ 安 全 交 付 金	37,905	4,139	37,223	1.02	
8 推 進 費 等	4,443	0	4,723	0.94	
II 北海道災害復旧事業等工事諸費	18	0	13	1.32	
III 北海道開発計画調査等経費	137	28	137	1.00	
IV 北方領土隣接地域振興等経費	100	0	100	1.00	
V アイヌ伝統等普及啓発等経費	158	45	141	1.12	
VI その他一般行政費等	9,633	0	9,598	1.00	
合 計	541,298	75,867	534,440	1.01	

*上段〔〕書は総事業費である。なお、推進費等に係る事業費は含まれていない。

(注) 1 本表のほか、

(1) 北海道開発の推進のための研究開発に要する経費(国立研究開発法人土木研究所 8,931百万円の内数)

(2) 東日本大震災からの復興対策に係る経費(東日本大震災復興特別会計)

復旧・復興 976百万円
全国防災 55百万円
計 1,031百万円

がある。

2 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

Ⅲ 平成27年度の主な事業等

1 個性あふれる地域の活性化

(1) 食、歴史・文化等の北海道の魅力の発信強化

▷ 北海道産食の魅力発信

(北海道開発計画調査等経費*1による基礎調査)

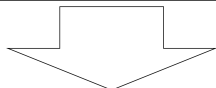
北海道産食の海外需要拡大等を図るため、食と観光の連携によるフードツーリズムの展開を通じた、北海道の豊かな食の魅力発信について検討を行う。

北海道産食の魅力発信

解決すべき課題

- ・安全・安心な北海道産農水産物等の認知度の更なる向上
- ・外国人観光客の新規旅行客やリピーターの獲得
- ・農水産物・食品の輸出の拡大

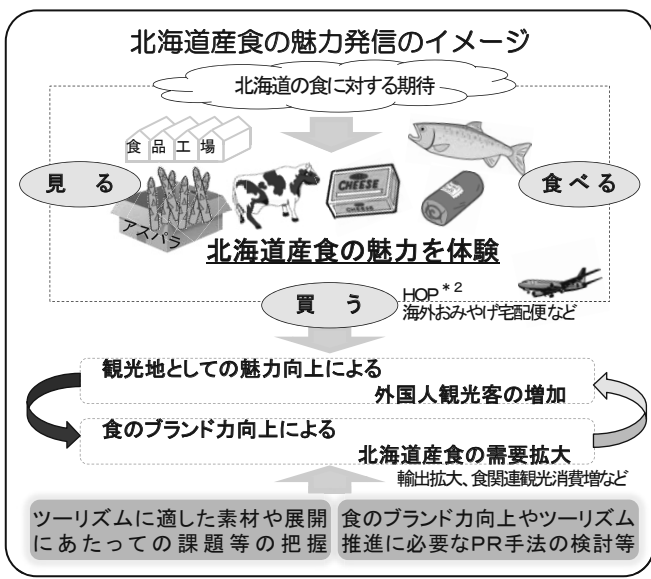
など



課題解決に向けた施策

- ・食のブランド力向上や観光地としての魅力向上を図るため、外国人観光客に向けたフードツーリズムを展開

など



▷ 北海道における歴史・文化を活用したインバウンド観光の振興

(北海道開発計画調査等経費による基礎調査)

北海道独自の観光資源を活かしたインバウンド観光需要の拡大を図るため、歴史・文化を活用した観光を推進するための観光メニューの創出や海外へのプロモーション方策について検討を行う。

北海道における歴史・文化を活用したインバウンド観光の振興

解決すべき課題

- ・国内の他地域との差別化、観光メニューの多様化による国際競争力の高い魅力ある観光地づくり
- ・地域資源を活用した観光振興を図ることによる地域の活性化

など



課題解決に向けた施策

- ・外国人観光客に大きな需要が見込まれる独自の歴史・文化を活かしたインバウンド観光の推進

など



* 1 北海道開発計画調査等経費：北海道総合開発計画の企画・立案・推進のために必要な調査等に要する経費。


* 2 HOP：北海道国際輸送プラットフォームの略。北海道産品の輸出拡大・物流活性化を図るため、冷蔵・冷凍貨物の小口混載輸送サービス、商取引、マーケティング等の課題を解決し、産品を直接かつ安定的に輸出できる仕組み。

(2) 広域的な交通ネットワークの充実など地域経済・産業を支える社会資本の整備

- ▷ 圏域中心都市等への道路のアクセスの強化
(北海道横断自動車道網走線、一般国道38・44号釧路外環状道路等)
広域的な交流等の強化を図るため、高規格幹線道路や地域高規格道路のネットワークの構築を推進する。
- ▷ 国際物流機能の強化(苫小牧港、釧路港等)
北海道における国際物流の機能強化や安定性の確保を図るため、国際海上コンテナターミナルや国際物流ターミナルの整備を推進する。
- ▷ 国内物流機能の強化(苫小牧港、函館港)
北海道・本州間における物流機能の強化や安定性の確保を図るため、RORO船*やフェリーに対応した複合一貫輸送ターミナルの整備を推進する。
- ▷ 既存空港の機能保持(新千歳空港、釧路空港等)
道内外、国際航空ネットワークの維持を図るため、老朽化した空港施設の更新・改良を推進する。
- ▷ 離島交通の安定的確保(香深港^{かふか}、利尻空港等)
フェリー航路の安定化及び物流機能の確保を図るため、港湾施設の整備を推進するとともに、離島への安定的アクセスを確保するため、老朽化した空港施設の更新・改良を推進する。


<社会資本整備がもたらす観光振興等の地域の活性化につながる効果>

自転車を利用しやすい環境の創出



北海道ならではの道路構造を活かした自転車の通行環境等を創出し、北海道でサイクリングを楽しむインバウンド観光客の利便性にも配慮

道の駅による地域拠点の形成支援



地域全体の観光案内等「道の駅」における観光、地域経済、福祉、防災等の地域拠点機能の強化を支援

新千歳空港



道内空港とのネットワークの要として、就航先の地域と連携し利用者便益の向上や新たな交流を創出

高規格幹線道路等の整備

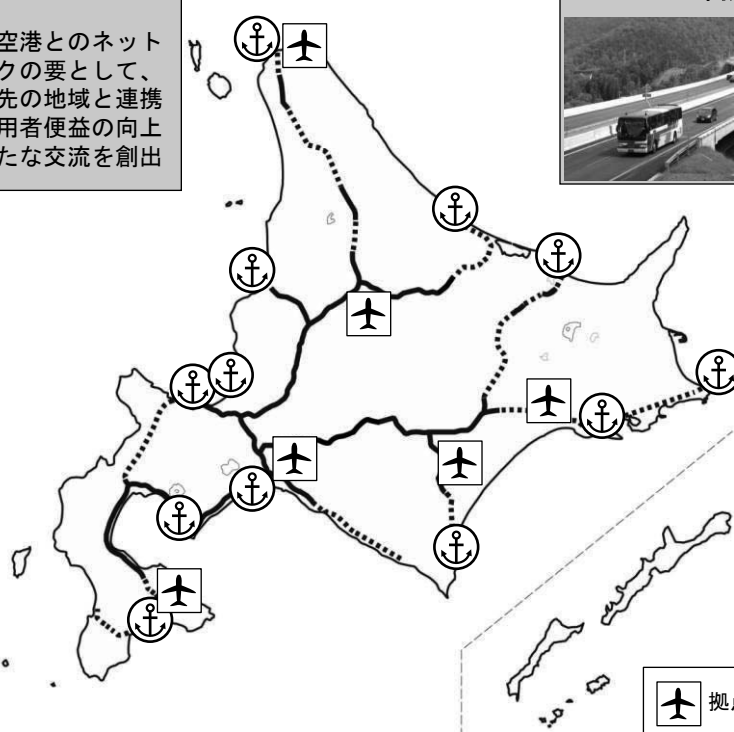


高規格幹線道路等の整備により、広範囲な周遊観光と観光地へのアクセス性の確保に寄与

新幹線新駅の周辺整備



(提供：鉄道・運輸機構)
北海道新幹線新函館北斗駅等の開設に合わせた、駅周辺のまちづくりを支援



港湾へのクルーズ船寄港の増加



豊富な観光資源を背景に、近年寄港回数が堅調に推移観光マーケットの拡大に寄与

✈ 拠点空港 ⚓ 国際拠点港湾重要港湾

* RORO船：ロールオン・ロールオフ(Roll on/Roll off)船の略。貨物をトラックやフォークリフトで積み卸す(水平荷役方式)ために、船尾や船側にゲートを有する船舶。

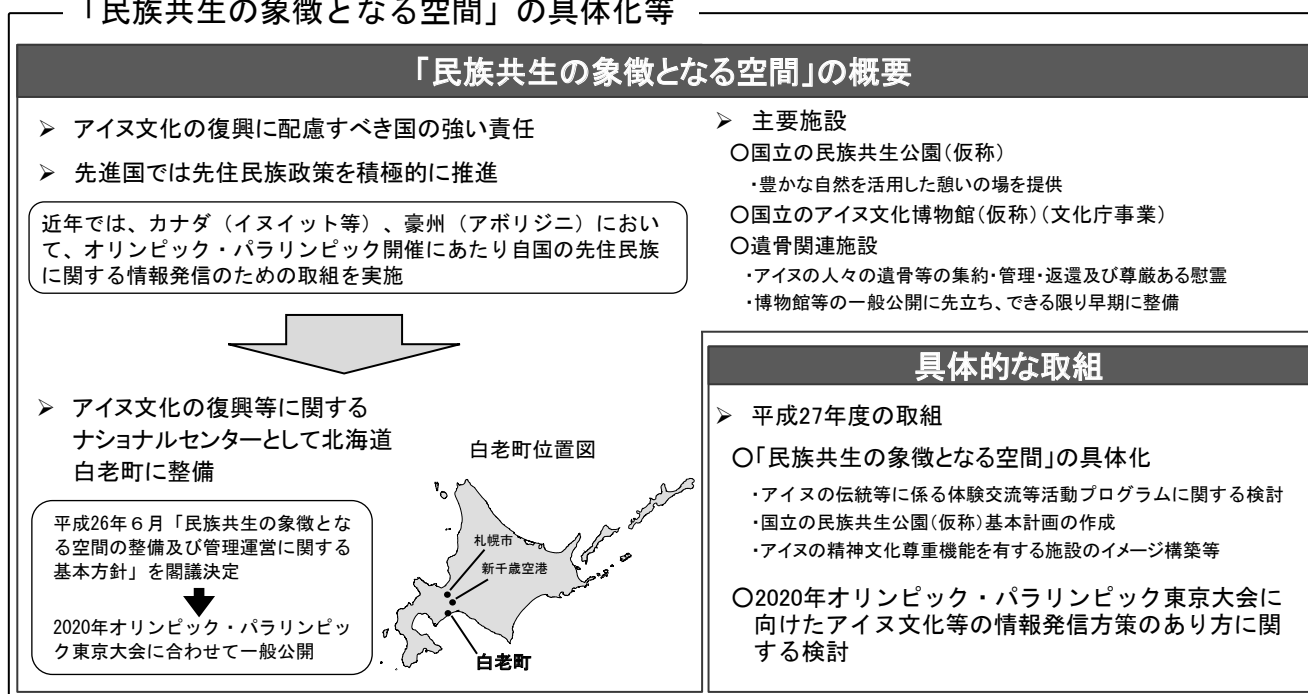
(3) 地域における生活空間の質の向上

- ▷ 廃棄物処理施設の整備（旭川市、士別市等）
ごみ焼却施設、リサイクル施設等の整備により、直接埋立量を減量し、環境負荷を低減する。
- ▷ 浄化槽の整備
トイレ排水と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の設置を促進し、河川・海洋等への汚濁負荷を低減する。
- ▷ 水道施設の整備（札幌市、厚真町等）
安全・安心な水道用水の広域的な安定供給を図るため、高度浄水施設の整備、簡易水道の統合等を促進する。

(4) 道内各地域のポテンシャルを活かした地方活性化等

- ▷ 「民族共生の象徴となる空間」の具体化等
アイヌの伝統等に係る体験交流等活動プログラムに関する検討を行うなど、アイヌ文化復興等の促進等のため「民族共生の象徴となる空間」の具体化を図り、また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けたアイヌ文化等の情報発信方策のあり方について検討を行う。
- ▷ アイヌの伝統等に関する普及啓発の推進
公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が行う事業を通じて国民の関心や理解を促進するための施策を一層推進する。

「民族共生の象徴となる空間」の具体化等



- ▷ 森林の整備・保全の推進（森林環境保全直接支援事業、林業専用道等整備事業）
北海道産木材の安定供給体制の構築、森林吸収量の確保のための間伐等の森林施業や路網整備を推進する。
- ▷ 北国の歴史的建造物の改良（小樽港）
土木学会選奨土木遺産・北海道遺産である歴史的防波堤の機能を確保しつつ、次世代への継承を図る。

▷ 地熱等の再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくり
 (北海道開発計画調査等経費による基礎調査)

再生可能エネルギーの中でも安定した出力特性を有し、かつ、北海道において高いポテンシャルを有している地熱等を活用し、地域固有の資源・特性を活かした持続可能な地域づくり方策について検討を行う。

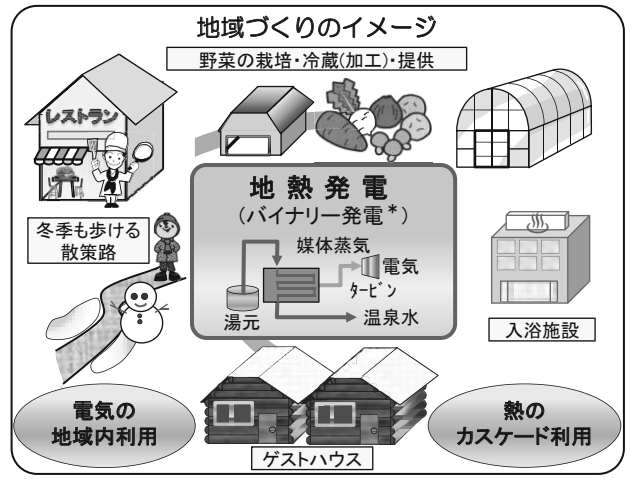
地熱等の再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくり

解決すべき課題

- ・全国に先駆けて人口減少が進む北海道における活力ある地域づくり
- ・北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの中でも全国一のポテンシャルを有し、特に寒冷地における熱利用効果が大きい地熱の効率的な活用など

課題解決に向けた施策

- ・再生可能エネルギーの出力特性(安定した発電量が得られるなど)を踏まえた地熱などの活用促進による温泉地域における地域づくりの推進など



▷ 人口低密度地域における農村の維持
 (北海道開発計画調査等経費による基礎調査)

今後の人口減少を見据え、北海道の人口低密度地域における農村の維持・活力向上を図るため、北海道の農村集落の特性を踏まえ、農業生産法人等の組織経営体に着目し、行政との連携や組織経営体間のネットワークの促進等を通じた農村の維持・活性化に資する取組について検討を行う。

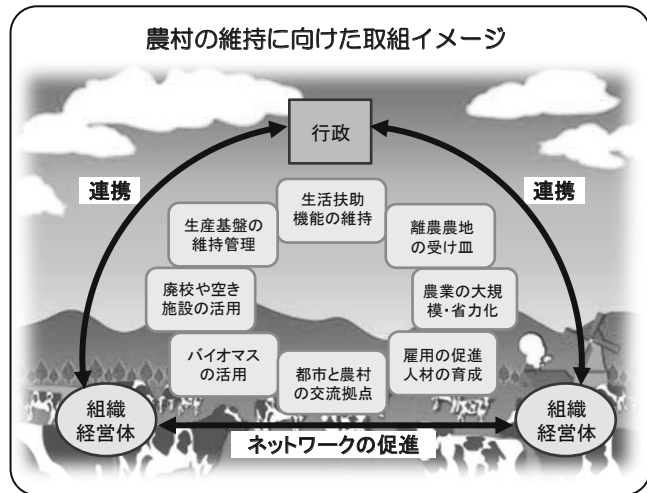
人口低密度地域における農村の維持

解決すべき課題

- ・人口減少の進行による地域の維持の困難化の恐れ
- ・食料供給基地としての役割を果たすための農業生産活動を支える農村の維持・活力向上
- ・北海道の集落特性を踏まえた農村(水田、畑作、酪農地域等)の維持に向けた方策の検討など

課題解決に向けた施策

- ・行政と農業生産法人等との連携や農業生産法人間のネットワークの促進を通じた農村の維持・活性化に向けた取組を推進など



▷ 北海道エコ・コンストラクション・イニシアティブの充実

北海道の社会資本整備に当たり、工事段階等において、先駆的・実験的な環境対策の取組を推進する。

▷ 河川環境の保全・再生(釧路湿原、札内川等)

釧路湿原の自然再生、札内川の礫河原再生等、河川環境の保全・再生を図る。

▷ 公共事業の実施に伴う発生土砂の有効活用

河川事業で発生する泥炭を農地の土壌改良材として有効活用し、北海道の基盤産業の一つである農業の生産性向上を図る。

* バイナリー発電: 低沸点の媒体を利用した低温度帯の熱水による発電方式。

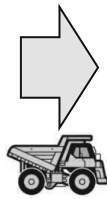
河川事業で発生する泥炭を活用した活力ある地域づくり

■十勝川での泥炭活用事例



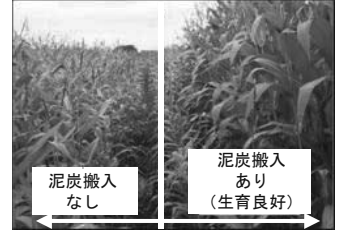
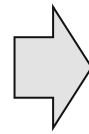
十勝川河道掘削

河道掘削で発生する泥炭土は、堤防の盛土材料等としては不適である一方、通気性・保水性に優れているため、客土として農地へ有効活用



畑に搬入された泥炭土

地元自治体による泥炭土受け入れ希望等の調整



- ・これまでの生育調査で、泥炭客土による生育良好を確認
- ・現在、地元農業高校とも連携し「客土の有効性」について調査等を実施

▷ 北海道らしい工夫による道づくり

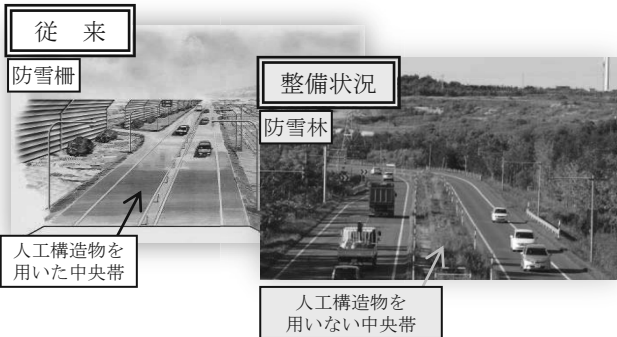
北海道の地域特性や道路利用者の多様なニーズを踏まえ、道路の構造や施工方法のほか、関係者との協働等による空間活用についての工夫をする。

北海道らしい道づくり

《 自転車走行環境の創出 》

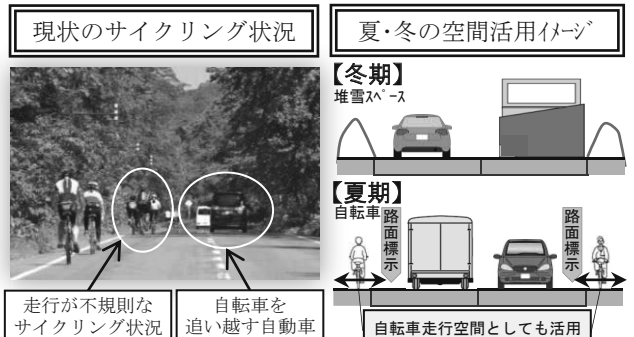
■これまでの取組

人工構造物を用いない中央帯、防雪林を整備することにより、景観に配慮するとともに、防雪林管理用道路を一般車両に開放し、高速で走行する車両と低速車両及び歩行者等を分離し、安全性の向上を図る。



■今後の取組

北海道の観光拠点間を結ぶ郊外部の幹線道路において、サイクリングニーズを勘案しつつ、冬期の堆雪スペースを夏期の自転車の走行空間としても活用するなど、北海道らしい安心で快適な自転車走行環境の創出に取り組む。



《 シーニックバイウェイ北海道の推進 》

■これまでの取組

シーニックバイウェイ北海道は、地域が主体となって「美しい景観づくり」「活力ある地域づくり」「魅力ある観光空間づくり」を目指し取り組んでいる。地域と行政が連携し、道路を通じて広域的な景観・観光・地域づくりを実施。



優れた景観を活かした観光空間づくり

■今後の取組

シーニックバイウェイ北海道制度創設から10年が経過したことを踏まえ、これまでの取組の評価や各種ニーズ等を踏まえた制度の見直し等を行い、シーニックバイウェイ北海道のさらなる発展を目指す。



沿道の花植え、ゴミ拾いによる景観保全

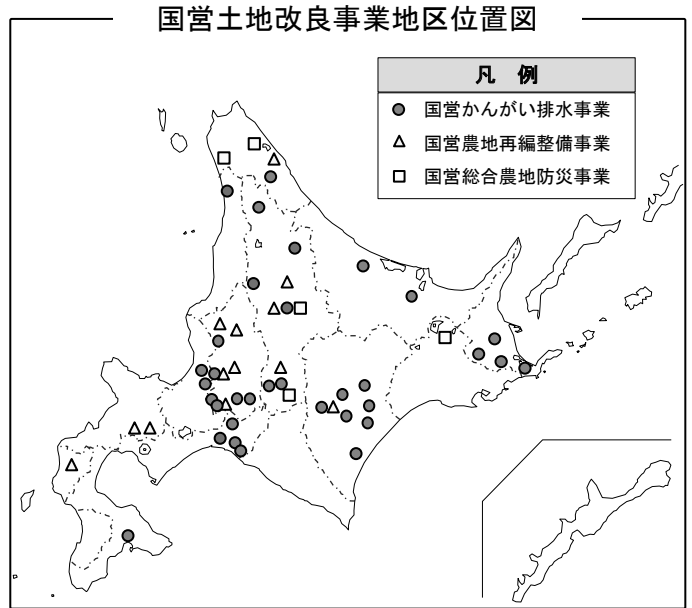


民間企業との包括連携協定の締結



2 食料供給力の強化

- ▷ 農地の整備（国営農地再編整備事業、農業競争力強化基盤整備事業）
地域の農業の振興を図るため、ほ場の大区画化、暗渠排水等の農地整備や担い手への農地集積により、生産コストの低減や農業の高付加価値化を図る。
- ▷ 農業水利施設等の保全・更新（国営かんがい排水事業、国営総合農地防災事業）
農業水利施設等の計画的な保全・更新により、農業の生産力の確保を図る。
- ▷ 治水事業等による農業基盤の保全（石狩川、十勝川等）
河川の改修や排水路の維持管理等により、農業基盤の浸水被害の低減を図る。



担い手への農地集積の推進と地域農業の振興（国営農地再編整備事業）

【整備前】 小区画不整形、排水不良のほ場



1区画当たり0.3～0.5ha(水田:78枚)
約80戸の小規模個人経営(11.8ha/戸)

【整備後】 大区画へ再編整備



1区画当たり3.9～6.8ha(水田:4枚)
4経営体(法人等)による大規模経営(206.3ha/経営体)は、
全国平均(15.4ha/経営体)の13倍

農地再編整備により

地域農業の振興を下支え

新たな生産技術の導入による更なる効率化



水稲、麦、大豆を収穫できる
大型汎用コンバイン



大型機械による乾田直播

6次産業化による農村振興



農家組織による製品製造・販売



農家レストラン

- ▷ 北海道産食の魅力発信

（北海道開発計画調査等経費による基礎調査）【再掲】

北海道産食の海外需要拡大等を図るため、食と観光の連携によるフードツーリズムを展開を通じた、北海道の豊かな食の魅力発信について検討を行う。

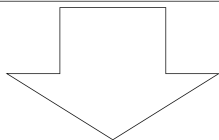
▷ 漁港・漁場の整備（水産基盤整備事業）

漁港の高度衛生管理対策や藻場造成等により、水産物の流通・生産力強化、高付加価値化を図るとともに、輸出促進等の国際競争力の強化を図る。

北海道産水産物の競争力強化

解決すべき課題

- ・ 輸出促進等を通じ水産業を成長産業にすることを視野に、北海道産水産物の高品質化、高付加価値化及び国内市場の競争力強化を図る必要

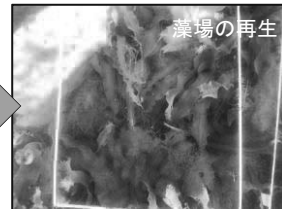


課題解決に向けた施策

- ・ 屋根付き岸壁の整備等、漁港の高度衛生管理対策による水産物の品質及び付加価値の向上
- ・ 藻場造成、魚礁設置等による水産物生産力の強化



【漁港の高度衛生管理対策(イメージ)】



【藻場造成による水産物生産力の強化(イメージ)】

▷ 空港・港湾アクセスの強化

（北海道横断自動車道本別～釧路、一般国道278号空港道路、主要地方道根室中標津線等）

農水産物の輸送の強化を図るため、主要都市間を連絡する規格の高い道路、拠点的な空港・港湾へのアクセス道路等のネットワークの構築を推進する。

▷ 穀物の海上輸送網の拠点となる港湾の機能強化（釧路港）

大型船に対応した国際物流ターミナルを整備し、輸送コストを削減することで、飼料原料となる穀物の安定的かつ安価な輸入を実現し、畜産業の競争力の強化を図る。

大型船に対応した国際物流ターミナルの整備（釧路港）

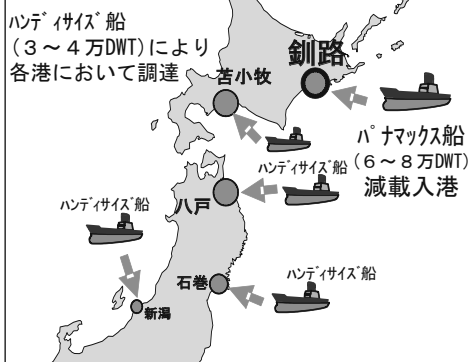
解決すべき課題

岸壁水深の不足により、大型船が満載で入港できず、減載して喫水調整を行っての入港やハンディサイズ船での輸送となり、非効率な輸送を余儀なくされている。

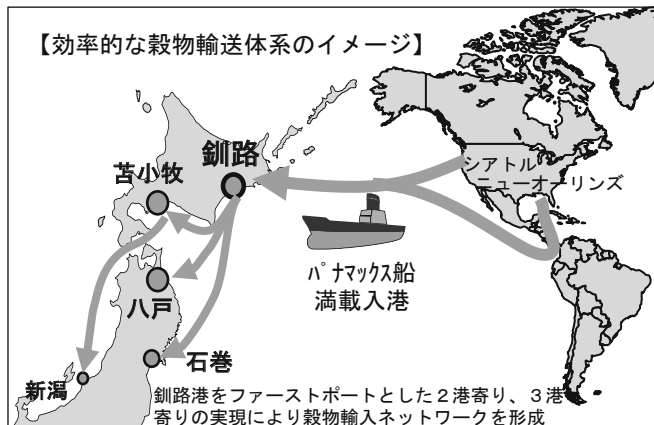
課題解決に向けた施策

水深14mの国際物流ターミナルを整備することにより、大型船による穀物の一括大量輸送が可能となり、効率的な海上輸送網が形成され、輸送コストの削減につながる。

【現状】



【効率的な穀物輸送体系のイメージ】



3 安全・安心な国土の形成

(1) 頻発する自然災害に備える防災対策の推進

- ▷ 道路防災・防雪対策、橋脚補強等の耐震対策の推進（一般国道231号雄冬^{おふゆ}防災等）
通行規制区間等における岩盤斜面対策等、道路防災対策を推進する。
- ▷ 根幹的な治水対策の推進
（千歳川治水対策、北村遊水地、サンルダム、樽前山火山砂防等）
洪水、土砂災害等の頻発する自然災害に備え、河川改修、遊水地、砂防施設の整備を推進するとともに、早期完成に向けてダム事業を重点的に実施する。

千歳川流域の治水対策

千歳川流域では、河道掘削や堤防整備と遊水地群の整備を合わせた総合的な治水対策を推進。整備にあたり、土地改良事業と連携しながら排水機場や排水路を再編し、効率的に地域の安全度の向上を図っている。

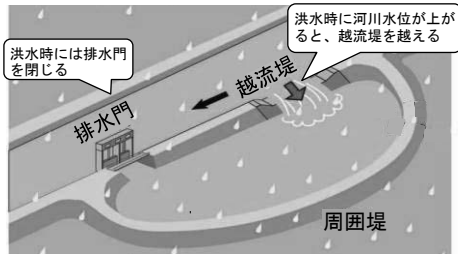
河道掘削、堤防整備

- 洪水で河川の水位が高くなっても安全な堤防を整備
- 洪水を流せるように河道を拡大



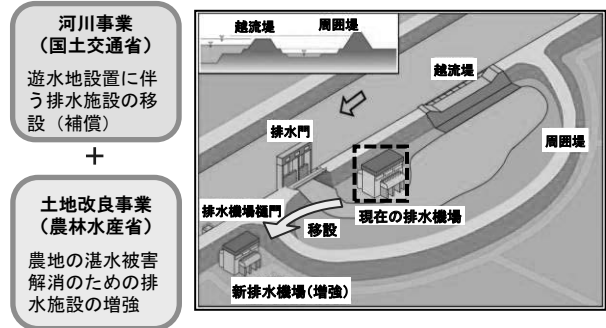
遊水地群の整備

- 洪水を貯留し河川の水位が高くなるのを抑える



千歳川の洪水の状況（昭和56年8月）

<河川事業と土地改良事業との連携>



- ▷ 海岸侵食対策の推進（胆振^{いぶり}海岸等）
海岸侵食や越波による被害防止のため、海岸保全施設の整備を推進する。
- ▷ 港湾施設の耐震強化の推進（函館港）
災害時の物流機能の確保のため、耐震強化岸壁の整備を推進する。
- ▷ 空港施設の耐震化の推進（新千歳空港等）
地震発生時の緊急輸送拠点機能の確保と航空ネットワークの維持及び北海道内における経済活動の継続性確保に必要な空港施設の耐震性の向上を図る。
- ▷ 安全・安心の確保を図る治山対策の推進（山地治山総合対策事業）
集中豪雨等による被害が住宅、公共施設等に及ぶおそれのある地域における山地災害対策等を推進する。
- ▷ 漁港の防災・減災対策の推進（羅臼漁港等）
巨大地震や津波等に対する漁港の防災・減災機能の強化を図るため、耐震強化岸壁等の整備を推進する。
- ▷ 河川管理施設の戦略的な維持管理・更新
長寿命化計画による適切な維持管理を行うとともに、著しく機能の低下した施設については老朽化対策を推進する。

▷ 道路の老朽化対策

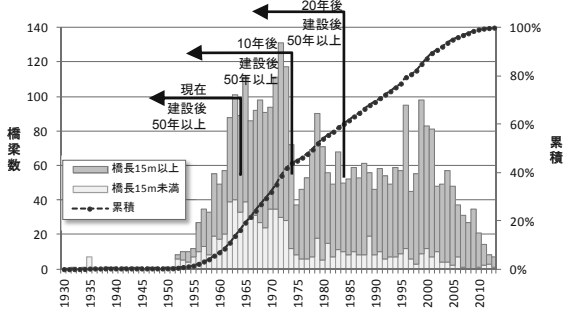
点検、診断、措置等のメンテナンスサイクルによる老朽化対策を推進する。

道路の老朽化対策

■道路施設の老朽化の現状（橋梁）

- 北海道開発局では、平成25年4月1日現在で3,622の橋梁（橋長2m以上）を管理しており、今後これらの橋梁の高齢化が一斉に進むことから、補修・架替えが必要となることが想定。
- 建設後50年以上を経過した橋梁箇所数の占める割合は、現在の14%から20年後（平成47年）には59%にまで急激に増加。
- 早期に損傷を発見し、対策を実施するとともに、関係機関と連携を図りつつ人材育成や各種技術支援を実施。

架設年次別の橋梁箇所数分布



【点検による早期の損傷発見から対策を講じた例】

橋梁点検で重篤な損傷を発見（1962年建設 供用年数51年）



橋脚コンクリート打ち替えによる対策を実施



【地方公共団体への技術支援事例（橋梁点検講習会）】



●メンテナンスサイクルの構築
 安全安心を確保するため、点検→診断→措置→記録→（次の点検）という維持管理のサイクルを通じて、長寿命化計画等の内容を充実し、予防的な保全を効果的、効果的に進める。

橋梁のイメージ



点検

【点検】
 橋梁を定期的に点検し損傷状況を把握

診断

【診断】
 定期点検結果に基づき損傷原因に関する所見をまとめ、対策を判定し、補修等の計画を策定

記録



【記録】
 各種点検結果や補修等の履歴等を記録保存

措置



【措置】
 補修等の計画に基づき効果的に補修等を行う

反映

充実

長寿命化計画

▷ 港湾施設の老朽化対策（室蘭港等）

経済活動の継続性を確保するため、港湾施設の適切な老朽化対策を推進する。

▷ 漁港施設の老朽化対策（厚岸漁港等）

水産物の安定供給に向けた漁港機能の適切な保全のため、漁港施設の長寿命化対策を推進する。

（2）ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進

▷ 豪雪時における関係機関相互の連携強化

豪雪時通行止め情報等の共有、除雪作業等の連携・支援の実施や住民への情報提供等の充実を図る。

▷ 大規模災害に備えた危機管理体制の強化

頻発化・激甚化する水害・土砂災害に備え、想定されるシナリオに基づく行動計画の策定や防災情報の高度化など、危機管理体制の強化を図る。

▷ 積雪寒冷地における維持管理技術の充実

過酷な気象条件下における維持管理技術開発の重点実施、地方公共団体等への技術支援等を推進する。

▷ 地域防災力の向上

災害発生時の自治体への災害対策用機械、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）やリエゾン*の派遣、自治体や関係機関と連携した防災訓練の実施など、地域防災力の向上を図る。

TEC-FORCEの派遣

- 平成26年の北海道では、7月末から9月中旬にかけて台風や低気圧等による豪雨のため道内各地で浸水被害、土砂災害が発生。
- 北海道開発局では、円滑かつ迅速な災害対応支援のためTEC-FORCEを被災地に派遣し、被災状況の把握や応急復旧に関する技術的助言等による支援を実施。



(3) 冬期交通の信頼性向上

▷ 冬期道路管理の重点化・効率化

雪堆積場の相互利用による排雪作業の効率化や冬期道路情報の収集・提供の充実を図る。

▷ 道路防雪対策の推進

近年の被災履歴や社会的影響等を勘案し、地吹雪・雪崩対策を推進する。

雪害・暴風雪に対する取組

■雪害状況

暴風雪により、視程障害や吹き溜まりのほか、停電、学校の休校、公共交通機関の欠航・運休などが広域的に発生



地吹雪による視程障害



夜間の吹き溜まり

■取組事例（地吹雪対策等）

防雪柵等のハード整備により、地吹雪対策等を推進



防雪柵の設置

■取組事例（適期の通行規制やリエゾン、緊急車両支援等）

適期の事前通行規制と早期の解除に努めるとともに、自治体へのリエゾン派遣による災害関連情報の共有、各機関からの要請に応じた通行規制区間の緊急車両の運行支援等を実施



通行規制の実施



リエゾンの派遣



救急車（搬送患者）を先導する除雪車

* リエゾン：現地情報連絡員のこと。重大な災害の発生または発生の恐れがある場合に情報収集等を目的として自治体等へ派遣する職員。

- ▷ 航空輸送の定時性・安定性の確保（新千歳空港）
降雪時等視程不良時における航空機の就航率向上を図るための空港整備を推進する。

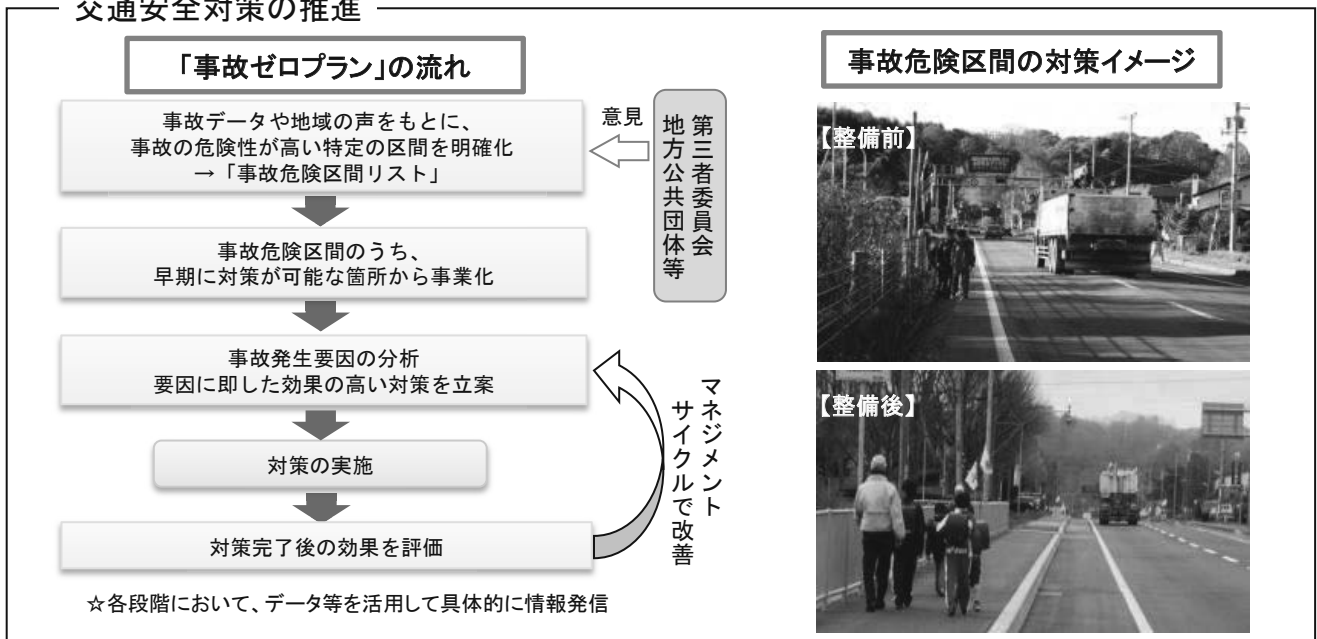
航空輸送の定時性・安定性の確保（ILS*1の双方向化）



（４）道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進

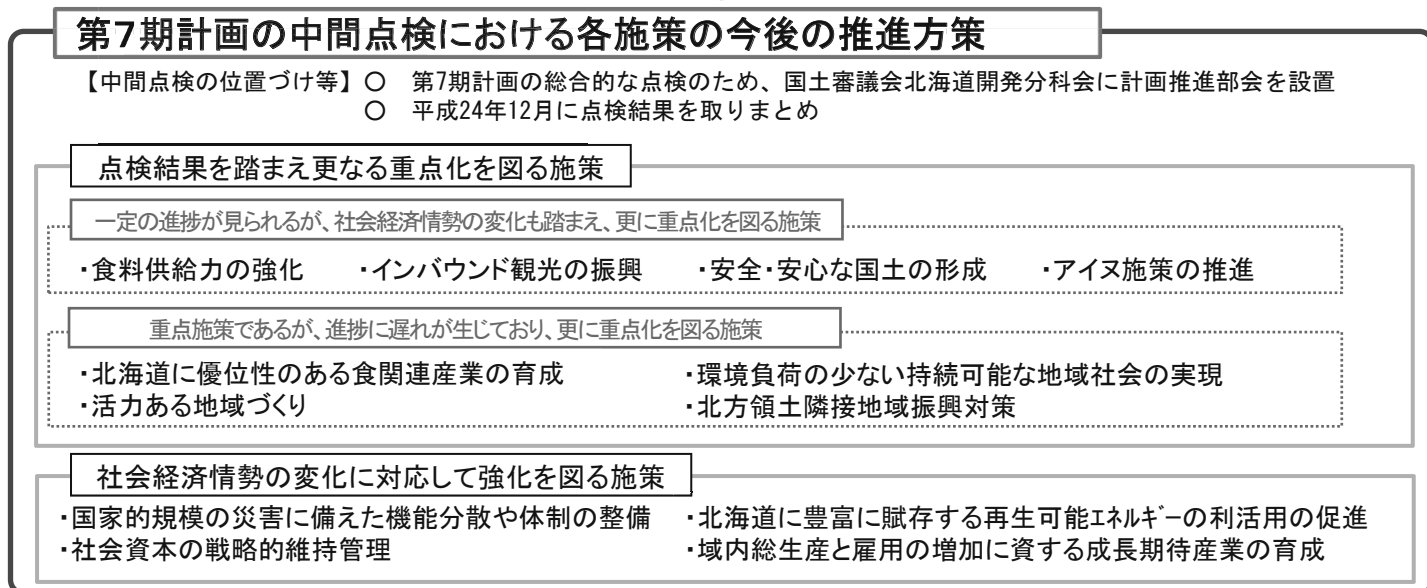
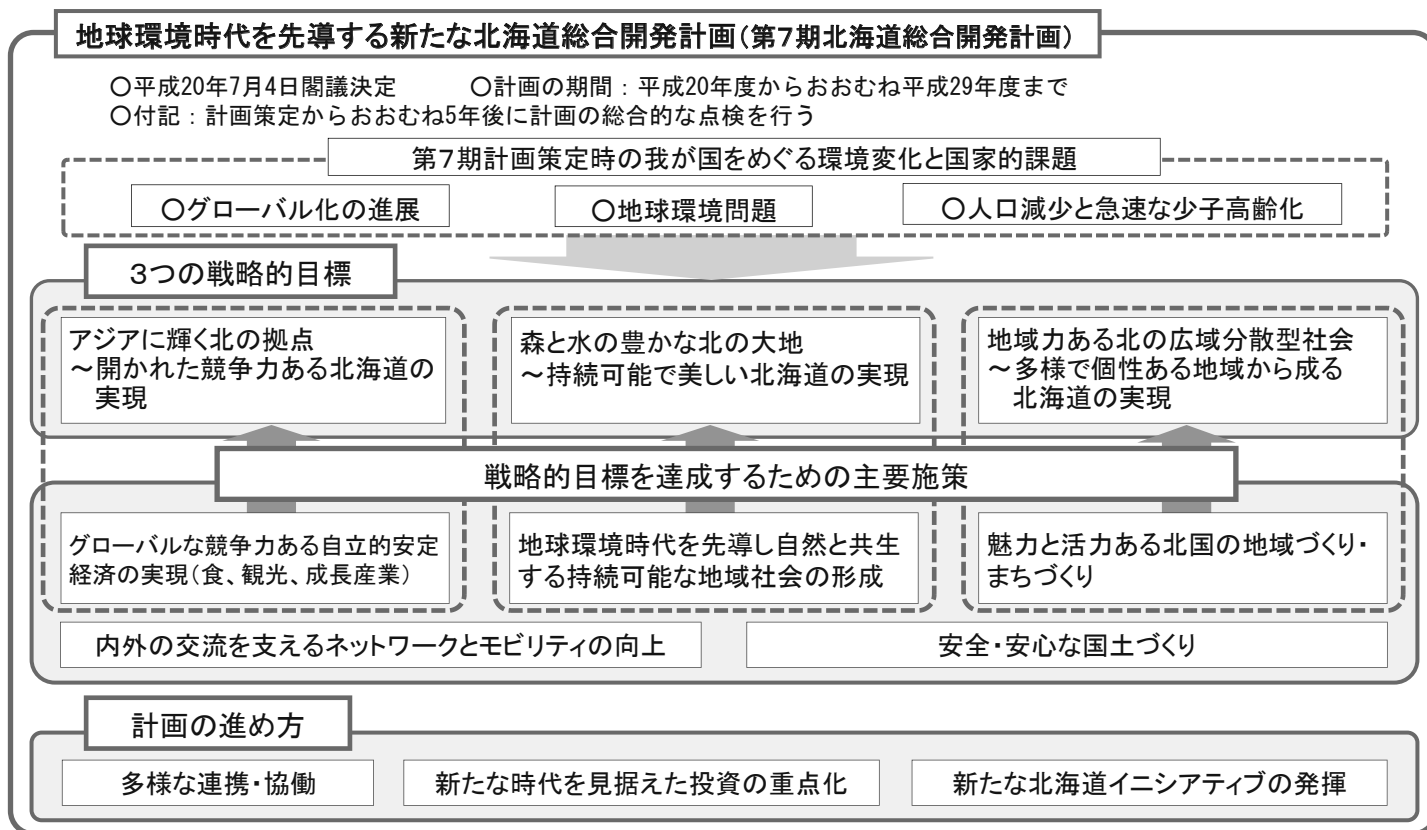
- ▷ 交通安全対策の推進
事故危険区間等、事故ゼロプラン*4に基づいた事故対策を推進する。

交通安全対策の推進



* 1 ILS：計器着陸装置（Instrument Landing System）のこと。悪天候による視程不良時に電波と照明により航空機を誘導し着陸させる装置。
 * 2 GS：グライドスロープ（Glide Slope）の略。ILSを構成する装置で、航空機に降下経路（縦位置あるいは高さ）を示す。
 * 3 LOC：ローカライザー（Localizer）の略。ILSを構成する装置で、航空機に進入方向（横位置）を示す。
 * 4 事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間（北海道の国道817区間）」（平成22年12月、平成26年3月公表）の交通事故対策の取組。

(参考1) 第7期北海道総合開発計画をめぐる近時の動向



北海道開発をめぐる情勢変化等

- 「国土のグランドデザイン2050」の公表(平成26年7月)及び「国土形成計画(全国計画)」の改定着手(平成26年9月～)
- 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の閣議決定(平成26年12月)等
- 「国土強靱化基本計画」の閣議決定(平成26年6月)等
- 農林水産業や農山漁村の振興
- 観光振興の推進
- アイヌ文化の復興等(平成26年6月に関連閣議決定)

平成27年1月以降、北海道総合開発計画の改定に着手(1月30日 国土審議会北海道開発分科会を開催し、調査審議を開始)

(この冊子は、再生紙を使用しています。)